

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2774401232		
法人名	有限会社 ローズマリー		
事業所名	グループホーム みんなの家 (おなべ)		
所在地	大阪市城東区諏訪2-8-4-604		
自己評価作成日	平成22年11月12日	評価結果市町村受理日	平成23年2月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.osaka-fine-kohyo-c.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2774401232&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成22年12月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域の中で生活を生き生きと楽しめられることが出来るように心掛けています。利用者の笑顔や有する力がわずかでも向上できた時に共に喜び合える気持ちの温かいスタッフが自慢です。「元気に長生きする事」、「その人の真の気持ちを知る事」を念頭におきみんなで支援しています。いつでも遊びに来て頂き、ぬくもりを感じて頂けるホームにしたいです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

住宅街に立つマンションの5、6階を改装して建てられた当該ホームは、「地域にとけ込みみんなでつくるむくもりのある家」と理念に定め、日々の支援に取り組んでいます。散歩で出会う人々やマンションの住民との交流、地域の行事への参加など地域の方々との関わりを大切に支援を行っています。ホームの行事である夏祭りには家族や地域の方々など多くの参加があり、日頃の努力の成果が表れています。利用者の意思を確認することを大切に普通の暮らしができるように支援するために、年10回の勉強会が実施され、ロールプレイングなどを通して利用者の行動や思いの理解を深め、利用者に寄り添うケアを実践しています。勉強会は職員の質を高め、職員間のコミュニケーションを図り思いを共有し、サービス向上に活かされています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	面接時より説明し、随時会話のなかにも入れるなどして意識づけて共有している	「地域に溶け込み、みんなでつくるぬくもりのある家」を事業所独自の理念として掲げています。勉強会や日常会話でも常に話し合い、管理者・職員はケアを振り返り理念に即した対応になっているか確認しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の方に『みんなの家』夏祭りなどのお知らせして参加して頂いたり、日常的には商店の使用や挨拶を交わすなど友好的におつきあいをしている	日々の散歩で出会う方たちや、マンションの住民、近くの商店の方など多くの方々と触れ合う機会を持っています。保育所の運動会への見学や高校生のボランティアの受け入れなどを行うとともに、ホームではバザーを企画し、地域の方の参加や協力を得て、利用者と共に楽しんでいます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	キャラバンメイトとして認知症の理解・対応方法を伝えたり、相談を聴いたりしている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	報告のみでなく、ホームの現状を見ただき参考になる助言を頂いたりしている。	運営推進会議は、家族やボランティア、地域包括支援センターや市の保健課職員等の出席で2、3ヶ月に1回開催しています。利用者の現状や行事の報告を行い、参加者からは質問が出されホーム理解に繋がっています。また、地域行事へのボランティアの依頼などもあつたり活発に意見交換がなされています。	運営推進会議では質問や意見の交換が行われていますが、2ヶ月に1度の開催や明確な記録に残され、職員はじめ利用者の家族にもお伝えできるような書面にされては如何でしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	担当者に情報提供しケアサービス内容を伝え、現状の理解を努めている	区の担当者とは相談事や困りごとなど直接連絡を取りホームの運営の理解に繋がっています。また申請時などにもこまめに窓口に行き、ホームの状況を理解してもらえるよう努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束のない生活を意識し実践している	利用者の自由な暮らしに向けた身体拘束をしないケアについて正しい理解のために研修をしています。玄関のドアは施錠しておらず、外出を希望される方には一緒に出るようにしています。帰宅願望のある方の対応や言葉の拘束についても話し合いながら、優先順位を考えて支援しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	すべての虐待に対する意識を持ち、虐待が起こらない環境を実践している		

グループホーム みんなの家（おなべ）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会にて学ぶ機会を持っている。また、家族様より相談を受けるなどして必要な方には、提案もしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	理念・方針を十分に理解していただき、疑問点や不安も傾聴して話し合い納得されてから契約を交わしている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時などに要望や質問できる機会を設けている。またその内容をスタッフにて周知している。	家族会があり、ホームのあり方や利用者の日常をお知らせすると共に意見を聴く機会となっています。アンケートを実施したり面会時にも要望を聞き、運営に反映するように努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	随時、意見、要望、提案を傾聴し検討しつつ働きやすい職場作りを考えている	年3回職員会議を行ったり多くの勉強会があり、要望や提案を聞く機会となり、出された意見や提案はリーダー達と話し合い随時解決するように努めています。年2回面談を行い、職員の要望を直接聞き提案を具体化するようにしています。	職員会議が不定期の開催となっており、定例化されることで職員の意見交換や十分な検討機会を作られることを期待します。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフの思いを知るように心がけ、生き生きと仕事ができるためにどうすればいいのか考え、対応できるように努めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修を受講するだけでなく、ケア方法の悩みなど解消できるように助言している		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同区のネットワーク推進委員会の一員であり、情報の共有と質を向上するために取り組んでいる		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	センター方式活用などにより入所前に把握できるように努め、信頼関係を早く築けることができるように対応している		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時にお伺いした不安などを解消できるように必要であれば一日のご様子を電話でお伝えしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	「その人」を知り、「その時」に必要であることを優先的考え検討し対応している		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活をしている仲間として関係作りをし		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	情報を共有できるように提供し、ホームでの生活などに興味を持っていただけるように支援している		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前生活されていた近隣の方にも訪問いただくなどしている。ご希望があれば家族様と病院やなじみの場所に外出ができるように連絡をしている	利用者の馴染みの関係を知り、家族を通してホームに来ていただくなどの支援をしています。個別支援として以前住んでいた地域の商店街や卓球場に行ったりして、関係継続の支援をしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	関係を把握し、支えあえるような関係が築けていけるように配慮し支援している		

グループホーム みんなの家（おなべ）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	いつでも訪問ができることを声をかけている。また退居し独居された方も遊びに来られている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いや意向を傾聴し、検討している	入居時には家族に利用者の生活歴や思い、出来ること出来ないことを聞き取っています。利用者とは出来るだけ多くコミュニケーションをとり、思いを引き出すようにしています。利用者からの把握が難しい場合は、表情や態度から把握するように努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式活用などにより入所前に把握できるように努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別に過ごし方・身体状態・有する力などの変化に気が付き、それらを周知・共有している		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	「その人」を知り、「その時」に必要なことを優先的考え検討し対応している	本人の意向の基、家族の面会時や電話で要望を聞きケアプランを作成しています。状況によっては看護師や医師の意見も聞きケアプランに反映しています。毎月モニタリング、評価を行い短期の目標の見直しに繋がっています。また変化が見られるときには、随時の見直しを行っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	「その人」の思いを大切に、携わる者が共有、検討し作成している		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の意向・状況に応じて検討し、家族様などの協力を得て取り組めるように努めている		

グループホーム みんなの家（おなべ）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を把握し、活用できるように努めている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医と情報交換を密にし、いつでも連絡が取れる体制をとっている。不安なことなども相談に乗っていただける関係作りをしている	入居時にはかかりつけ医の希望を聞き決めています。協力医の往診が月1回あり、24時間対応となっています。職員である看護師が日々の健康管理を行い、かかりつけ医との連携が図られています。希望者や必要時には訪問歯科を受けることができるように対応されています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場の看護師に症状を伝え個々の利用者が安心して生活し適切な医療が受けられるように支援している		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	情報交換し環境の違う場において安心して治療が受けれるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時より説明し要望を尋ね契約している。またその時期が来た時に再度検討している。	ホームは看取りの支援を行う姿勢にあり、申込時に家族に伝えていきます。重度化する中で医師と早い段階から話し合い、家族の意向を確認しています。今までにも看取りの経験があり、家族や医師との話し合いを深めながら支援しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生に備え定期的に勉強して実践できるように努めている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て、どのような対応が理想的なのか指導を受けている	年2回消防署立会いの下、避難訓練を行っています。夜間を想定した訓練も行ったり、近隣やマンションの住民にも声をかけ参加してもらうなど、災害対策に取り組んでいます。次回は4階の高齢者賃貸住宅の方と合同で訓練する予定となっています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳を大切に自自尊心を傷つけない対応をしつつ、生活の場であることを重視し柔らかなコミュニケーションを心掛けている	尊厳を大切に言葉使いで対応できるように配慮しています。トイレやレクリエーションの声掛けも意思決定を利用者ができるようにし、個々を尊重するように心がけています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の何気ない会話の中でも自己決定ができるように心掛けている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人のペースなどを把握し、配慮して対応できるように努めている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類なども自己選択・決定して頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その人の有する力などに配慮しつつ食事作りや後片付けに参加して頂き、ホームでの必要性などを感じていただいている	盛り付けや食材を切ることなど出来ることを手伝ってもらいます。食材業者から届く食材を見て献立を利用者と一緒に考えることもあります。職員も同じテーブルで同じ物を食べ、会話をしながら楽しい食事の時間となるよう支援しています。レクリエーションとして、たこ焼きや餃子作りを楽しむこともあります。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下状態や健康状態に配慮し、栄養バランスを考えた食事を摂取して頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的な訪問歯科の受診にて指導を受け、毎食後の歯磨きを支援し誤嚥性肺炎防止などにも努めている		

グループホーム みんなの家（おなべ）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できる限り自尊心に配慮したケアをするために、排泄リズムを知り対応している。また、おむつ等使用していない方には、尿漏れなど他者に気づかれないように全員毎日1回下着交換と下着洗いをお願いしている	排泄リズムを把握し、出来るだけ布パンツの継続に努め対応しています。下着交換の時間を作ることによって着換える事が意識づけられ、尿漏れなど周囲の方に気付かれないようにも配慮しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	原因を検討し摂取内容や水分量・運動量等の見直しと、主治医に相談もしている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個室であるため、会話も弾みその人の思いや悩みを傾聴できる場になっている。	午後の入浴を基本的に、週2回以上入浴が出来るように支援しています。拒否の方には無理強いしないようにタイミングや言葉かけの工夫をしています。入浴の時間はスタッフと一対一で語り合う機会となり、日頃の思いを話され楽しまれています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転にならないように、夜間の良眠の確保に繋がる支援を心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的と副作用の周知に努めている。誤薬や確実に服用確認を行っている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴・好み・機能的なことも考慮し活気のある生活と、生きがいを感じて頂けるように支援している		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日の散歩に参加し、出来る限り外気に触れる時間を持つようにしている。また地域の行事には参加している。家族の協力も得ている	近くの団地の藤棚が日々の散歩コースとなっており、顔馴染の方々との交流の場となっています。時には近く神社でのお参りや、季節の行事で花見に出かけるよう支援しています。また近くの商店での買い物やバザーでの買い物などを楽しむこともあります。	

グループホーム みんなの家（おなべ）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭と所持することで精神的に安定をはかれる方は持参されている。またその他の方も買い物などへ行く際、支払ってもらえるように支援している		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	気軽に連絡が取れるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	落ち着けるように配慮しつつ季節感がある壁画などを一緒に作り暖かさを感じてもらえる様にしている。温度調整は、心地よく生活ができるように管理している	ホーム内には多くの季節感のある手作りの物や写真などが飾られていて、温かみを大切にされています。ソファの配置を工夫され、少人数で過ごすことができたり、ゆっくりと話せる場を設けています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファなどにゆっくり腰かけ語ることのできる場を提供している		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時になじみのあるものを持参して頂き、その方の個性や生活感を重視し、居心地のいい空間になるようにしている。	入居前から使われていたタンス、ベット等が置かれたり、大切にしていた仏壇や写真、人形なども持ち込まれ、安心できる居室となっています。1人ひとりの好みや生活しやすい配置を考えた居室となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の状態を配慮しつつ対応し、安全で快適な生活が維持できるように支援している		